

◎届出事項（令和8年6月1日現在）

当院では、以下の事項について東北厚生局福島
事務所への届出を行い受理されております。

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院6）
- 診療録管理体制加算2
- 重症者等療養環境特別加算
- 医療安全対策加算2〔地域連携加算あり〕
- 感染対策向上加算2〔連携強化加算あり〕
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- データ提出加算
- 認知症ケア加算3
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 入院時食事療養（Ⅰ）
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院3
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料1
- 在宅がん医療総合診療料
- 在宅患者訪問褥瘡管理指導料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 遠隔画像診断（送信側）
- コンピューター断層撮影（CT撮影）
- 運動器リハビリテーション（Ⅲ）
- 呼吸器リハビリテーション（Ⅱ）
- 胃瘻造設術
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- 入院ベースアップ評価料250
- 酸素の購入単価

宮下病院長